

障害福祉サービス等情報公表制度に係る手続きのご案内

障害福祉サービス等情報を都道府県等に報告する義務があります

障害福祉サービス等の施設・事業者

<障害福祉サービス等情報>

- 基本情報
(例) 事業所等の所在地
従業員数 営業時間
事業所の事業内容 等
- 運営情報
障害福祉サービス等に関する
具体的な取組の状況
(例) 関係機関との連携
苦情対応の状況
安全管理等の取組状況等
- 都道府県が必要と認める事項
(任意)

※ 障害福祉サービス等情報に変更が生じた都度、報告する必要があります。

都道府県等

報告

- 障害福祉サービス等情報の公表
施設・事業者から報告された情報を集約し、公表。

閲覧
(インターネット)

利用者

反映

必要に応じて
調査

- 障害福祉サービス等情報の調査
新規指定時、指定更新時、虚偽報告が疑われる場合などにおいて、必要に応じ訪問調査を実施し、結果を公表に反映。

障害福祉サービス等情報の報告手順について

障害福祉サービス等情報の報告については、「障害福祉サービス等情報公表システム」をご利用ください。

手順1

事業者 このマークは、障害福祉サービス等情報公表システムで事業者が行う手続きを示しています。

事業者 事業所を所管する都道府県等に法人・事業所基本情報を F A X 送信票(裏面)にて報告してください。

- 都道府県等担当者が、情報公表システムに法人の基本情報等を入力します。

手順2

- 情報公表システムより、ログイン I D・パスワードが通知されます。

事業者 ID等を用いて情報公表システムにログインし、事業所詳細情報を入力してください。

手順3

事業者 入力内容を確認後、都道府県等へ報告します。

- 都道府県等担当者が、申請内容を確認し、以下の手続きを行います。
 - ・ 内容に不足等があれば、差し戻します。**事業者** (修正の上、再度報告します。)
 - ・ 内容に特段問題がなければ、承認します。

※ 障害福祉サービス等情報に変更が生じた都度、報告する必要があります。

- 都道府県等による承認後、報告内容がWAM NETに公表されます。

☆ 福岡県からの障害福祉サービス等情報公表制度に関するお知らせをご確認ください。

福岡県 障害福祉サービス等情報公表制度

検索

☆ WAM NETにおいて、本システムに関するお知らせや操作説明書(マニュアル)等の資料を掲載していますので、是非ご利用ください。

<http://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/shofukuinfopub/jigyoy/>



福岡県障がい福祉課
ページ内【その他のお知らせ】にあります。

お問い合わせ先：福岡県福祉労働部障がい福祉課障がい福祉サービス指導室指導係

電話：092-643-3312 FAX：092-643-3304

メールアドレス：shiteishidou@pref.fukuoka.lg.jp

情報公表システムにおける基本情報登録依頼書

障がい福祉サービス指導室 指導係 宛

法人 情報	法人番号(13桁)	
	種類	
	(フリガナ)	
	名称	
	所在地	〒(-)
	電話番号	
	FAX番号	
	ホームページ URL	
	システムからの連絡用メールアドレス(※1)	
	代表者の職名/氏名	
	設立年月日(西暦)	

※1 情報公表システム上の審査・承認等は、都道府県、指定都市、中核市ごとに行いますので、他自治体に事業所がある法人については、福岡県用のアドレスを記入してください。

事業 所 情報	事業所番号(10桁)		
	(フリガナ)		
	名称		
	所在地	〒(-)	
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		
	ホームページ URL		
	管理者職名/氏名		
	サービスの種類(※2)	1	
		2	
3			
4			
5			

※2 サービスの種類の2行目以降は、同一事業所で複数のサービスを一体的に行う場合、すべて記載してください。

○情報公表システム担当者名

○連絡先